人件費支出	△ 1,282,099,715
その他の業務支出	△ 49,759,194
運営費交付金収入	1,731,157,000
受託収入	1,559,603,362
その他収入	38,065,524
小計	336,109,044
利息の支払額	△ 819,782
業務活動によるキャッシュ・フロー	335,289,262
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 713,653,583
施設費による収入	346,263,808
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 367,389,775
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 40,760,218
短期借入金の返済による支出	△ 100,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 140,760,218
Ⅳ　資金増加額（又は減少額）	△ 172,860,731
Ⅴ　資金期首残高	373,652,497
Ⅵ　資金期末残高	200,791,766

行政サービス実施コスト計算書

自平成20年４月１日
至平成21年３月31日

法人単位

［単位：円］

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
研究業務費	1,798,637,635		
審査業務費	948,342,197		
一般管理費	270,865,775		
財務費用	819,782		
臨時損失	5,013,194	3,023,678,583	
⑵　（控除）自己収入等			
受託収入	△ 992,186,072		
資産見返寄付金戻入	△ 527,381		
雑益	△ 30,859,288	△ 1,023,572,741	
業務費用合計			2,000,105,842
Ⅱ　損益外減価償却相当額			
損益外減価償却相当額		496,649,145	
損益外固定資産除却相当額		8,363	496,657,508
Ⅲ　引当外賞与見積額			△ 2,634,559
Ⅳ　引当外退職給付増加見積額			△ 20,496,214
Ⅴ　機会費用			
政府出資等の機会費用			207,970,173
Ⅵ　行政サービス実施コスト			2,681,602,750

注記（法人単位）

［重要な会計方針］

１．運営費交付金収益の計上基準

業務のための支出額を限度として収益化する方法（費用進行基準）を採用しております。

これは研究業務等の性質上、年度ごとの客観的な達成基準及び進捗基準を設けることが出来ず、業務達成基準及び期間進行基準を採用することが困難であるためです。

２．たな卸資産の評価基準及び評価方法

⑴　貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

⑵　未成受託研究支出金

個別法による原価法を採用しております。

３．減価償却の会計処理方法

有形固定資産の減価償却の方法については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	７～50年
構築物	７～40年
機械装置	４～８年
車両運搬具	２～６年
工具器具備品	４～６年

なお、受託収入等自己収入で取得した固定資産は使用予定期間で償却しております。

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第86）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

４．賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は賞与引当金の増減額を計上しております。

５．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増減額を計上しております。

６．環境対策引当金の計上基準

ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）の処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。